

9/8

(日)

サッカー観戦前に楽しめる町田をギュッと凝縮した片道バスツアーの第2回です。町田駅からスタジアムまで、みどころやおいしいものを巡ってご案内します。

アルビサポさん限定

一度町田に来たなら また来てほしいから
ワンコイン
500円
先着20名様限定

町田 ウェルカム バスツアー

参加条件

- リーグYBCルヴァンカップ プライムラウンド 準々決勝 アルビックス新潟vsFC町田ゼルビアの試合のチケットを提示できること
- ビジターサポーターを証明できるものを持参
- また町田に来てくれること
- 参加した感想をSNSや口コミで話してくれること



巡るスポット＆おたのしみポイントはここ！

町田駅からスタジアムまで貸切マイクロバスでご案内します（往路のみ※）

- ★ 雑誌『散歩の達人』コラボのクーポン付き小冊子付き
- ★ 老舗の柿島屋で馬肉の肉うどん
- ★ ダリア園ガイドツアー
- ★ リス園で園長によるご案内
- ★ 小野路宿里山交流館でおつまみセット
- ★ 小野路産の竹でつくった貴重なメンマのおみやげ

※試合後は無料直行バスを利用して各自お戻りください。

詳細&ご予約は



まちの案内所 町田ツーリストギャラリー（運営：町田市観光コンベンション協会）
〒194-0013 東京都町田市原町田4-10-20 ぽっぽ町田1F
TEL 042-850-9311 FAX 042-850-9312 E-mail info@machida-guide.or.jp

まちだふらつとから

ツアーの内容は天候等により予告なく変更となる場合があります。ご了承下さい。

当日のスケジュール

- 集合場所/集合時間 原町田大通り（JR・小田急町田駅徒歩約3分）12：00集合
- 移動手段 マイクロバス ※利用バス会社 RV観光
- 日程表 12：00 原町田大通り（JR・小田急町田駅徒歩約3分）受付後、柿島屋で肉そばランチ
12：40 町田駅周辺をバスで出発＝13：00～13：40 ダリア園（園内ガイド）＝13：50～14：45
リス園（園長によるガイド）＝15：00～16：00 小野路宿里山交流館と周辺散策（おつまみセット）＝ 町田GIONスタジアムへ16：10頃到着予定（解散）
その後は各自スタジアムグルメやイベントをお楽しみください。キックオフ18：00
試合終了後は無料直行バスを利用して各自お帰りください。

共通のご案内

- 設定日 2024年9月8日（日）■開催場所 東京都町田市
- このツアーに含まれるもの／バス料金、柿島屋食事費用、ダリア園入園料、リス園入園料、小野路宿里山交流館の食事費用、お土産代、旅行傷害保険代、諸税及びサービス料
- このツアーに含まれないものでお客様負担となる費用／ご自宅または前泊地から集合場所・解散場所へご自宅等の交通費、その他日程表に記載のない個人的費用
- 食事 1回
- 雨天時の対応 当ツアーは雨天でも実施します。ただし台風など危険が及ぶ恐れがある場合はツアーを中止にする場合があります。
- 注意事項 最少催行人数に満たないときはご旅行が中止になる場合があります。

■ご旅行条件（日帰り旅行 要旨）※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前に確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約 この旅行は、町田市観光コンベンション協会（以下「当協会」といいます）が、当協会旅行約款に基づき企画・募集し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
 - お申込み「まちだふらっと」にて所定の事項を登録の上、お申込み頂きます。団体グループを構成する契約責任者から、旅行のお申込みがあった場合、契約の締結および解除に関する一切の代理権を有しているとみなします。
 - 旅行契約の成立時期 お客様との旅行契約については、当社が旅行契約の締結を承諾した際に成立するものといたします。
- ◎お申込金（募集型企画旅行）お1人様当たり500円
- お客様による契約の解除 お客様はいつでも、以下に定める取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。
- ◎取消料（募集型企画旅行）
- 旅行開始の前日からさかのぼって20日目～8日目の解除 旅行代金の20%
旅行開始の前日からさかのぼって7日目～3日目の解除 旅行代金の30%
旅行開始の前日の解除 旅行代金の40%
旅行開始当日の解除（旅行開始前まで） 旅行代金の50%
旅行開始当日の解除（旅行開始後まで） 旅行代金の100%
- ☆ご連絡は下記のまちの案内所 町田ツアーリストギャラリーへ営業日・営業時間内をお願いいたします。
- お客様の責任 お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務、その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。また、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
 - 特別補償 当協会は責任の有無にかかわらずお客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について特別補償規定により以下の補償金または見舞金を支払います。旅行業約款特別補償規定により死亡補償金として国内旅行1500万円、入院見舞金として入院日数により国内旅行2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金（15万円程度）を支払います。
 - 最少催行人員：6名 満たない場合は旅行の実施を取りやめる場合があります。この場合は日帰り旅行においては旅行開始日の7日前までにご連絡します。
 - 旅程保証 旅行日程に重要な変更は行われた場合、旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する金額の変更補償を支払います。但し、一旅行契約についての変更補償料金の額が1000円未満の場合は、変更補償は支払いません。
 - 個人情報の取扱い 個人情報については、お客様との連絡に利用させていただくほか、今後の旅行のご案内に使用させていただくことがございます。その他の利用はございません。
 - 旅行条件・旅行代金の基準日 2024年4月1日を基準日としております。但し、公示されている運輸機関の運賃改定等があった場合、旅行代金が変わることがあります。
 - この条件書に記載のない事項は当協会旅行約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

